



清水地所が清水建設<1803>株式の大量保有報告書を提出



清水建設<1803>について、清水地所が3月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「関係強化」によるもの。

報告書によると、清水地所の清水建設株式保有比率は、7.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1990年12月1日。